

石川県環境総合計画（地球温暖化対策関連）の改定

1 これまでの取組の評価

○県民や事業者等と連携を図りながら、各分野における取組を推進してきた結果、

- ・家庭での取組については、家庭版環境ISOに取り組む家庭（エコファミリー）が、81,885家庭に増加
- ・事業者の取組については、事業者版環境ISOに加え、工場や宿泊施設等の業務現場における省エネ推進を目的として、新たに創設した「工場・施設版環境ISO」も含め、894事業所に増加

など、着実に裾野が拡大している。

○県自らの取組については、「県庁グリーン化率先行動プラン」に基づき、省エネ化等を進め、2020年度（R2）の温室効果ガス排出量は16%削減（2013年度比）

○こうした取組もあり、本県の2018年度（H30）の温室効果ガスの排出量は、2013年度比で13%減と順調に推移
中でも、温室効果ガスの排出割合（シェア）が全国に比べて高い民生部門における削減率は全国を上回る19%

○一方で、カーボンニュートラルに係る県民の認知度や事業者の省エネ取組方針の設定状況などはまだ十分とは言えず、さらなる普及啓発を図る必要あり

石川県環境総合計画（地球温暖化対策関連）の改定

2 計画改定にあたっての留意点

- 国全体の目標である脱炭素社会の実現や、2030年度温室効果ガス▲46%と整合性を取る
- 省エネについては、一定の成果が得られているこれまでの取組を継続するとともに、意識調査の結果も踏まえながら、施策の充実に努め、実効性を確保
- 再エネについては、現在改定中の「石川県再生可能エネルギー推進計画」に基づき、地域特性を活かした石川らしい再生可能エネルギーの導入を推進
- 県民や事業者等に自主的な取組を求めるためにも、県自らの取組については、政府実行計画の趣旨も踏まえ、率先行動に努める

3 スケジュール

12月24日 第1回部会

- 1月以降に国から示される策定マニュアルを踏まえ、新計画の内容について検討し、部会でご議論いただく
- パブリックコメントを経て、環境総合計画を改定